

消費生活施策に関する意思表示

消費者を取り巻く環境は、高齢化の進行、高度情報通信社会・グローバル化の進展など、社会情勢により大きく変化しています。

近年では、高齢者を狙ってクレジットカードを騙し取る詐欺電話や、若者をターゲットとしたインターネット関連などの被害が後を絶たず、消費者の生活を脅かす問題は多様化・深刻化しています。

このような中、砥部町では、町民の消費生活における安全性を確保するため、専属の消費生活相談員を設置するとともに、専門性が高い相談については、司法書士による無料法律相談会を開催しています。

また、消費者被害を未然に防止するため、防災無線を使った注意喚起や広報・ホームページでの情報提供、高齢者や町内の全小・中学校、高校での出前講座を実施し、消費者知識の向上による自立した消費者の育成を図っています。

今後も引き続き、町民の皆様が安全で安心して消費生活を営むことができるよう、SDGsへの対応や幅広い年齢層に対して消費者教育を実施し、消費者行政の維持・強化に努めてまいります。

令和2年3月5日

砥部町長 佐川 秀紀